

令和二年六月射水市議会定例会

追加提案理由説明書

本日、追加提案いたしました議案一件について、ご説明を申し上げます。

議案第五十六号 令和二年度射水市一般会計補正予算（第三号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ六千六百二十一万六千円を追加し、予算総額を五百二十九億八千八百五十三万円とするものであります。

去る十二日に成立した、国の令和二年度第二次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少など、困難な状況にあるひとり親世帯に対し、一世帯当たり五万円、第二子以降は一人当たり三万円を給付するほか、収入が大きく減少した世帯には、一世帯当たり五万円を追加給付する「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」が創設されたところであります。

子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の支援を行うため、この給付金を速やかに支給する必要があることから、今回、所要の経費について、追加の補正を行うものであります。

また、今回の国給付金給付事業を踏まえ、去る五月臨時会にて議決をいただきました、児童扶養手当受給者に対し、児童一人当たり五万円を給付する、市独自の施策「子育て世帯応援臨時給付金給付事業」について、このたび、児童扶養手当受給者のほか、公的年金等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない一定の方に対しても、当該給付金の支給対象とする要件の拡充を行うことから、併せて追加の補正を行うものであります。

以上が本日提案いたしました案件の概要であります。
何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。